

令和7年第9回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年9月22日（月） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	長崎 充利	湖東図書館長	鈴村 厚子
教育研究所長	田中 慶希	学校教育課参事	中山 温子
事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子		

以上17名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和7年第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第8回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「山本委員」と「神寄委員」には後ほど署名をお願いいたします。
なお、今回の第9回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
「1 報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
（教育長報告）
小中学校では2学期が始まり3週間が経過しました。残暑がとても厳しく、体育の授業や登下校時の熱中症が心配されましたが、特に大きな事故もなく、今日まで子供たちは元気に学校に通っていてくれますし、ようやく、暑さが和らぎ、少しほっとしているところです。
9月20日（土）には、船岡中学校の文化祭を観に行かせていただきました。船岡中学校では、「親子合唱」というのが行われており、とても良い取組だと感じました。
親子が自宅で一緒に練習されていることは少ないとは思いますが、親子の会話につながっているという話を聞かせていただきました。

この「親子合唱」は、今から 40 年ほど前から続いているとのこと。当時、船岡中学校は新設されたばかりで、PTA や地域の皆さんの学校を良くしていこうという思いが強く、様々な取組が進められた中、今も続けられている取組です。校長には是非今後も続けてほしいという話をさせていただきました。

9 月は、「同和問題啓発強調月間」として、部落差別をはじめとする全ての差別解消に向け、啓発活動を進めています。9 月 13 日（土）には、「人権ふれあい市民のつどい」を開催しました。

八日市高校吹奏楽部によるオープニングコンサートと真宗大谷派僧侶の川村妙慶さんによる講演ということで、本当にたくさんの市民の皆さんにお越しいただき、会場もほぼ満杯になり、大変うれしく思いました。

人権に関連しては、教職員管理職研修会や前回の教育委員会定例会などでお話しをしておりますが、もう少し補足をさせていただきます。

外国人政策がクローズアップされたのと同様に、ここに来て問題となっているのが、JICA（国際協力機構）がアフリカの国々との交流を後押ししようと、4 つの自治体を「ホームタウン」に認定したことです。

SNS では「移民を定住させる制度だ」、「ふるさとが明け渡される」などと、誤解に基づいた情報が広がり、自治体には抗議のメールや電話が相次いでいるとのこと。JICA によると、あくまで研修や視察などを通じた交流を後押しする取組で、移民の受け入れを促進するものでも、特別なビザが発給されるものでもないということです。

しかし、これも急激な変動と同様で、制度の把握や感情が追いつかない例だと感じます。情報の発信を慎重にしないとこのようなことを招いてしまい、不安感を増幅させるのだと思うのです。

少し歴史を振り返ります。19 世紀後半の明治以降、日本の人口は急増し、農村では土地不足や貧困が深刻化し、政府は海外移住を奨励しました。その頃、ハワイや南米諸国では農業労働者の確保が課題となっており、政府間の協議を経て日本からの移民が歓迎されたのです。

また、1930 年代には満州などへの「国策移民」もあり、日本は短期間で世界に数十万人単位の移民を送り出す国となっていたのです。ブラジル移民の多くは、コーヒー農園の契約労働者として働き、過酷な環境や差別に耐えながら生活を築きました。そして、長い年月をかけて自営農に移行し、日系コミュニティは農業や商業で確かな地位を獲得しています。

北米への日本人移民は 1880 年代から始まりました。カリフォルニアやハワイの農園、鉄道建設などで働いた移民は、現地社会からの強い差別や排日移民法などによる規制にも直面します。

東近江市の姉妹都市、カナダ、テーバー町は能登川町時代に姉妹都市提携を結んでいます。それは能登川町や滋賀県からの移民が多くおられたということの縁からだと思っています。

私もテーバー町には市内の中学生とともに、使節団として訪問しましたが、その時のホームステイ先は、彦根市八坂町からカナダ、テーバー町に移住された方のお宅でした。

今の日本からすると、移民は受け入れるものという考えが支配的だと思いますが、100 年余り前を振り返るとこのような事実に触れることができます。

海外に渡った日本人移民は、異国の地で言葉や文化の壁を越えながら生活基盤を築きまし

た。その過程には、先ほど述べたように、気候や生活環境の厳しさだけでなく、現地社会の差別、さらには戦争などの政治的混乱といった数々の困難が立ちはだかつていました。

しかし、長い年月をかけて現地社会に根を張り、今では文化や経済に貢献するコミュニティとなった日系社会も少なくありません。歴史を振り返れば、移民が地域社会の発展に貢献した例も少なくありません。日本も移民を受け入れるべきだといっているわけではないのですが、日本の移民史は、私たちがこれからの多文化共生を考えるための重要なヒントを与えてくれると思います。

もう一つ、世界陸上を見て感じたことがあります。以前にも増して、黒人系ハーフの日本人選手が大活躍をしていました。多くの選手は、自身の目標やメダル、決勝進出にもう少しで届きそうで届かなかったのですが、その戦いぶりや様々なコメントはとても感動しました。

しかし、私も含め日本人は見た目や出自によって、素直に日本人として受け入れることができない面があります。バスケットボールの八村塁選手をはじめ、今回の世界陸上で活躍した村武ラシッド選手、中島佑気ジョセフ選手、井戸アビゲイル風果選手などのように、生まれも育ちも日本で、一線を越えた選手にすらそういった目を向けがちに感じられます。これからの時代を迎えるに当たり、真剣に考えなければならない課題だと思っています。

市議会では、私には2点御質問をいただきました。

一つは共産党議員団の廣田議員から小学校・中学校の熱中症対策について、太陽クラブの辻議員からは子供の学力の低下とゲーム・スマホの関係性についての質問をいただきました。

今年の暑さは、屋外だけでなく屋内の体育館が使用できない日が現れ始めたこと。また、プールの授業も朝のうちしかできない日が増えてきて、危機管理意識を1段も2段も引き上げ、来年の夏に備えなければならないと感じたことを率直にお話ししました。

具体的には、体育館への空調設置につきましては、迅速な対応に努めたいと答弁しました。また、登下校で公共交通機関を利用するには、運行時間や乗車定員、保護者の費用負担などの課題が想定されることから、まずは、家庭でもしっかりと熱中症対策の意識を高めていただき、児童生徒には十分な睡眠をとるなど健康管理により一層努めていただくこと、そして、十分な飲み物を持参させていただくこと、遮熱日傘を使用させていただくこと、リスクの高い児童生徒については保護者が送迎していただくなどの徹底が必要との考えを示しました。

子供の学力の低下とゲーム・スマホの関係性についての質問には、本市の子供たちのゲーム・スマホの使用時間については、全国と同様に長時間化の傾向にあり、特に、中学3年生は、約40パーセントの子供たちが3時間以上利用していると答えており、これは全国よりも10パーセント以上高いと答弁しました。

学力低下との相関性についても、平日の使用時間が、1時間に満たない場合は、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学において、いずれも正答率が高い傾向にあり、相関関係が認められると答えました。

豊明市のスマホ規制の条例案についての見解を求められましたが、強制力や罰則も設けられていないことから、過度の使用による様々な弊害について考えるきっかけにしたいとの思いから提案されたものと受け止めていること、私自身も、こういった弊害についてしっかりと考える時期にきていると認識していると答えております。

豊明市が市民全体を対象として提案されていることは、適切な判断だと感じており、まず

教育長

は、大人が考えないと子供たちに歯止めはかからないし、説得力はありませんとの考えを示しました。

ただ、辻議員はそのあと、子供たちができるだけスマホなどに没頭することのないような居場所を設ける必要があるとの持論を展開されました。答弁は求められませんでしたので答えておりませんが、こういった目的で子供たちの居場所を設けることについては、疑問を持っております。以上です。

それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆さん、こんにちは。教育部長の福井です。

私からは3点報告いたします。

はじめに、議会関係では、一般質問が9月8日から10日までの3日間行われ、教育部に対しては10名の議員から質問をいただきました。

答弁内容は、お配りしている資料のとおりですが、主な答弁について御報告いたします。

竹内議員からは学校司書について、適正な配置やその役割と配置による効果、また市立図書館が児童生徒に果たす役割についての質問がありました。学校司書については現在小中学校へ14名の会計年度任用職員を配置しており、国の配置基準は、1.3校に1名であるが、本市では、小学校で2校に1名、中学校では3校に1名を配置し、子供たちの読書環境の向上を図るため、必要な取組を進めていくこと、また学校司書は図書の選定・整理・貸出業務を行うとともに、教員と連携しながら、図書を授業で活用するための支援を行っていることと答弁しました。市立図書館が児童生徒に果たす役割については、学校図書館の資料充実を図るための団体貸出や学校司書と市立図書館司書が連携し、児童生徒の利用促進の取組を行うとともに、7つの市立図書館の充実した蔵書を生かし、児童生徒の読書意欲を更に高め、子供たちがより多くの本を手にすることができるよう力を尽くしていく役割があると答弁しました。

今年の夏は、6月から8月末まで蒲生観測地点において35度以上、いわゆる猛暑日が42日間もあったこともあり、澤居議員と廣田議員からは暑熱対策についての質問がありました。

澤居議員からは暑さのため、従来どおり行えなかった事例について質問がありました。小学校では理科や生活科の野外で行う観察学習や社会科のまち探検などで延期や時間短縮による対応が必要になったが、中学校では教育課程の大きな変更はなかった、また、心配をしていた水泳の授業への影響についてはできるだけ午前中の時間に実施することで、大きな影響がなかったと答弁しました。

廣田議員については、先ほどの教育長報告のとおりです。

また、山本議員からは増加する外国人の現状について小中学校ではどのような問題や課題があるのかという質問をいただきました。まずは、日本語の習得と日本での生活習慣に適應できるよう子供を支援する体制を整えていく必要があり、本市では、日本語初期指導教室として、小学校2校に「いろは教室」を設置し、日本での生活習慣や初歩的な日本語能力の習得ができるようにしており、日々の生活で戸惑うことのないように努めていることと答弁しました。

2点目は、9月13日(土)に八日市文化芸術会館において、第21回目となる「人権ふれ

あい市民のつどい」を開催しました。講演を真宗大谷派僧侶の川村妙慶さんをお願いしていたのですが、予想をはるかに上回る事前申込みがありました。例年のように各地区人権まちづくり協議会等へ動員していたこともあり、会場が満杯になるのではないかと、当日申込みなしで来られる方の対応はどうするかなどいろいろ思案もしていましたが、大きな混乱もなくほぼ満席状態で始められました。オープニングコンサートとして八日市高校吹奏楽部の皆さんが5曲演奏してくれました。ゆずの「栄光の架橋」など親しみのある曲で会場を盛り上げてくれました。

御講演いただいた川村妙慶さんはKBSラジオで毎週土曜日の朝8時から「心が笑顔になるラジオ」のパーソナリティもされており、かなりの知名度があったことを改めて感じました。開演の1時間以上前から並ばれる方もおられ、開場時間を少し早めました。来られた方の平均年齢は70歳を超えていたように思います。

川村さんのお話を紹介しますと、御出身は北九州の門司港の近くで、お寺の子供として昭和39年に誕生されました。高校生の時に僧侶である父親が亡くなられ、お寺を兄が継ぐのか川村さんが継ぐのかという話になり、お兄さんはその時から引きこもりになったそうです。

アナウンサーを目指していた川村さんは、お寺を継ぐために池坊女子短期大学に進学されます。ここでの恩師との出会いがそれからの川村さんの人生に大きな影響を与えたと話されました。大学では僧侶の教育を叩き込まれたとのことでしたが、アナウンサーの夢を諦めきれず、松竹芸能に入社し、最初の仕事が旧八日市大風会館のVTRのナレーションだったそうです。

聞き上手の川村さんは、松竹芸能では、テレビに露出する方ではなく、いろんな芸人のお世話やプロデュースする仕事が向いていると上司から言われ、その仕事の傍ら2000年にはホームページを立ち上げ、「心の問題」に取り組み、毎日寄せられるメールや手紙の相談に向き合ってこられました。過去にはYAHOOの人検索で1位になられたこともあるそうです。

実家のお寺も、松竹にいた人脈で地方のテレビに取り上げられ、引きこもっていたお兄さんを川村さんが引っ張り出し、川村さんが大学時代にお世話になった恩師にお兄さんを会わせることで、心を取り戻されました。そして、お兄さんはお寺を継がれて、立派に住職を務められているということです。また、一時期、他のお寺に流れていた檀家さんも戻ってこられたと話しておられました。

あつという間の1時間半でしたが、最後に「これまでは、これからが決める」という言葉を会場の皆さんに送られました。

これまでの人生でつらかったことも楽しかったことも、これからの心の持ち方や言動で良い思い出になったり、つらかったことも水に流したりすることができる、前を向いて頑張っていきたいと話されたのが心に残りました。ぜひ市民大学等でまた東近江市にお呼びしたいと思っています。

3点目は能登川北小学校の児童減少問題について、情報共有をさせていただきます。

昨年度末の3月に同校PTAの会議の場で、児童数の推移からこのままでは令和9年度からは複式学級になる学年が出てくることを学校から情報提供させていただいたところ、教育委員会としてはどう考えているのかという質問があり、4月26日のPTA総会の前に教育長から、「複式学級が余儀なくされる令和9年度から、能登川東小学校と統合することがよいのではないかと、能登川東小学校と統合することで単級は解消され、安定的にどの学年も2

教育部長

学級以上となるため、人間関係の形成や児童間の問題にも対応しやすくなると考える」と提案をしました。

その後、PTA役員との協議や7月末には未就学の保護者への説明、能登川まちづくり協議会や自治会連合会の役員会での説明、また、8月初旬には対象となる福堂町、栗見新田町、栗見出在家町、大中町の各自治会を回って説明をしてまいりました。

それぞれ会場では、通学バスの課題や学童保育所はどうなるのか、統合に向けては余りにも期間が短すぎるのではないかなどの御意見をいただきました。逆に未就学の保護者からは令和8年度からでも能登川東小学校へ入学させてほしいといった声も聞かせていただきました。

能登川北小学校のPTA役員にも何度も集まっていたき、協議を重ねてきました。在学生はもちろんのこと、これから入学してくる子供たちのことを考え、また、子供たちの交流の時間やPTA間のすり合わせ等も鑑み、現時点では令和10年度の統合が妥当ではないか、そうすることで通学バスや学童の問題もクリアしやすいのではないかと考えておられ、10月11日に開催される「栗見フェスタ」に併せて、全保護者の意見集約をいただく予定となっています。教育委員会としてはその意見を最大限に尊重してまいりたいと考えています。

さて、9月も終盤となり、彼岸に入り、ようやく暑さも和らいでまいりました。市内のほとんどの小学校で10月3日から18日の間に運動会が開催される予定となっています。これまで厳重な熱中症対策を講じてきており、屋外で十分な練習ができていない学校も多いと聞いておりますので、少し涼しくなったことで、終盤の練習にも一段と熱が入るものと思います。思い出に残る運動会になることを祈念して、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

こども未来部長

皆様こんにちは。こども未来部長の井口です。

こども未来部からは1点目、9月市議会定例会の一般質問の内容等について御報告させていただきます。

今回6人の議員から御質問をいただきましたので、主なものを紹介させていただきます。

まず森議員からは、第3の居場所として「つどいの広場」の役割や運営体制などについての御質問をいただきました。

第3の居場所とは、子供が家庭や学校以外で居心地が良いと思える場とされております。「つどいの広場」は子育て家庭の情報交換や交流の場だけでなく、学齢期の子供にとっては安心して過ごせる場としての役割を果たしていると認識しており、本市の子供の健やかな成長を支援する重要な場の一つであることから、継続して運営できる体制を構築することが重要であると考えています、と答弁しました。

次に山本議員からは、増加する外国人の現状について、妊娠出産期から就学前までの間で、どのような問題や課題があるのかとの御質問をいただきました。

妊娠出産期から就学前までにおいては、乳幼児健診などでの指導や幼児施設での保護者への説明が十分に伝わらないことや、日本との生活習慣の違いにより、スムーズなコミュニケーションが取れないことがある、などの課題があると認識している、と答弁しました。

他に、浅居議員からはシティプロモーションによる女性の地方回帰策について、澤居議員

こども未来部長	からは子供の暑熱対策について、中村議員からは認定こども園等への保護者向け通信アプリの導入について、辻議員からは本市の子育て支援策について御質問いただきました。 以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。
教育長	各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。
青地委員	部長報告の中でありました、「人権ふれあい市民のつどい」で川村妙慶さんが大変人気があったという話と議会答弁の学校司書の話に絡めてですが、先日、滋賀県中小企業団体中央会の講演会が大津市であり、尾木直樹さんの講演に行きました。その際も大変聴講者が多く、やはり有名な方は、人を集める力がすごいとつくづく感じました。 その講演は「本のまちづくりシンポジウム」というもので、いわゆる、本屋さんの組合の総会と研修会の中でお呼びしたということでした。前の方は、本屋さん組合の方たちで、後ろの方は、私のような自由参加の人たちが半分ほどおられ、会場は一杯でした。その中で、尾木さんが会場の皆さんに「学校司書」を知っていますかという質問をされました。ところが、その質問に対して、ほとんど手が挙がらなかったのです。本屋さんや読書に興味のある方が参加していたのだと思いますので、知っている方が少なかったことに驚きました。 そのあと、御自身の子供や知っている学校に学校司書がおられますかという質問に対して、手を挙げたのは、私だけだったのです。本に関わりのある皆さんでも御存じないことに衝撃を受けました。もっと、そういうことを一般の方に伝えていかなければならないと思いました。
教育長	ありがとうございます。 生涯学習課長、先日の「子ども読書活動推進委員会」での意見交換の中で気になったことはありましたか。
生涯学習課長	令和5年3月に子ども読書活動推進計画第4次計画を策定しており、事務局は生涯学習課、学校教育課と図書館の3つの部署で進めております。計画は令和5年度から令和9年度までの5箇年計画となっています。その中で、毎年、ボランティアや関係部署から15名の委員が集まり推進委員会を開催して、子供の読書を推進していくための協議をしています。 9月19日（金）に第1回目の会議を開き、今年度はどのような活動をしていくのか意見交換をさせていただきました。事務局としては、読書ボランティアの活動に力を入れていこうと考えており、今回、4つのグループに分かれて意見交換をさせていただきました。その中で私が印象に残っているのが、市原小学校で、児童に「本が好きですか」というアンケートをされたところ、児童全員が「好きです」と回答したということでした。他の学校では、50パーセントもなかったと思うのですが、市原小学校は100パーセントだったということで、ボランティアの取組についても報告させていただきました。 市原小学校では、毎週木曜日にボランティアが来られます。それは、読書だけに限らず、工作をされたり、江州音頭をされたりとボランティアが入れ替わり立ち替わり、大変多くの方が来られるそうです。 会議の中では、読書ボランティアだけにスポットを当てるのではなく、地域の皆さんの居場所になっているのではないかと話されていました。コロナ禍の時に、ボランティア活動が

生涯学習課長

中止されたのですが、現在、復活をしているということです。やはり読書は大切だという思いを持っていただいている方々が多いと感じましたし、ボランティアをされている方も楽しんでやっていると言われていました。また、子供たちもボランティアが来られて、読み聞かせなどをしてもらい、楽しんでいるということです。ボランティアと子供たちが Win Win の関係であるということが大きいのではないかと話されていました。他の地域では、地域の方々の活動がまだまだ充実してはいないのかもしれませんが、市原小学校の事例を踏まえ、今後の参考にさせてもらいたいと感じました。

教育長

私は、その会議の冒頭で挨拶をさせていただきました。その時に言わせてもらったのが、地域の本屋さんが、どんどん減っていき、教科書についても今度の教科書からデジタル教科書がきちんと位置づけされ、アナログと併用型で使用していくということです。どちらをどれだけ使用するかは学校に任せることになるだろうと思いますが、私が危惧することは、学校の主体性を期待していただくのはいいのですが、今までどちらが良いか検証されたことがない中で、それぞれの担当もどちらがいいのか確信を持って選べるという研修を受けたわけでもない状態であり、それで、どうするのかということだけを委ねられ、スタートしてもその結果がどうなったのかというのは、恐らく検証されないのではないかと、こんなことで本当に大丈夫なのかということです。

それと、最近では、二次元コードを読み取ると、いろんな資料が見られるのですが、教員にすれば、その二次元コードの内容が全部プリントされた資料があるわけではなく、今までの二次元コードから判断すると、いちいち探しに行かないと見られないということになるのだと思います。今は、ほとんどのページに二次元コードが付加されていますので、恐らく今度も、同じ量か更に増えるのではないかと思います。このような中で選択する場合、どれだけ事前に内容を把握することにかかる時間が教員にあるのだろうかなど、いろいろなことを考えます。

家庭からは、新聞や雑誌などいろんなものがなくなっていっていき、子供たちから文字文化がどんどん抜け落ちていっているのではないかと感じます。ただ、学校での様子を見てみると、先ほど話にもありました学校司書は、東近江市では非常に活発に活動しており、学校図書館で本を手取る子供が非常に多い状況です。ただ、公共図書館のデータによると、我々より下の年代ぐらいから、図書館の利用数が減り、そして、今の子供たちも高校進学と同時に公共図書館の利用数が大幅に落ちるということです。それはなぜかということ、学校図書館と公共図書館の利用度はリンクしている部分があります。卒業すると大幅に落ちるということは、定着していないのではないかと思います。せっかく小学校と中学校の間に図書に親しむことができているのに、卒業してしまうと、図書館の利用数が一気に落ちることが非常にもったいないという話をさせていただきました。これは、日本語にとって大きな問題だと思います。この頃、若い人たちはいろいろな言葉を使いますので、ほとんど分からないというような状況にもなりますし、また、有名な人たちが、いろいろなカタカナ語を使われて、それも意味が分からないものがありますので、本当に考えていかないといけないという話をさせていただきました。

山本委員

学校図書館は学校なので、学校が主体的に運営するべきではないかと思うのですが、生涯学習課所管でそのような活動をされておられることがどうなのかと思います。地域との連携

山本委員	の中で、地域の人が元気になる居場所となっていると言われていましたので、確かにそういう意味があるかもしれませんが、それ以前に子供たちのための学校図書であるのなら、まず、そこを押さえてからでないと、市原小学校で良かったからと言って同じようなことをすれば、極端な話ですが、そこに関わる大人ばかりがいきいきとして、子供たちが置き去りになることがあるので、その辺は少し考えないといけないのではないかと思います。 地域学校協働活動を推進するため、地域と学校のパイプ役として活動されているコーディネーターの所管も生涯学習課であることについて、以前から変な感じだと思っていました。学校、あるいは子供たちが対象である事業の事務局が、学校と直結する課にはないということに、以前から違和感を持っていました。社会がとんどん変わっているため、いろいろなことの解決方法が分からないという時代なので、そういうことになっているのだと思いますが、仕組みそのものが今の時代に合っていないのではないかと思います。
教育長	学校図書館と地域学校協働本部を絡めて御意見をいただいたということですね。
学校教育課参事	子ども読書活動進計画は、主に生涯学習課が所管していますが、学校図書館の運営に関しては、委員が言われるとおり学校が責任を持って行うべきだと思います。学校の図書館担当である司書教諭と学校司書が連携をしながら、子供たちのためにどのような本を選定するか、また、図書委員会では子供たち同士でこういったイベントをするかなど話し合ったりしています。そういったことは、校長を筆頭に学校で運営をしていくということで、今後も充実させていきたいと思っています。
教育部長	先ほどの青地委員の話にもありましたが、教員と学校司書の違いが、保護者も子供たちも全然分かっていないのではないかと思います。
青地委員	そうだと思います。本に特化して、それに魅力を感じて来られている方たちのほとんどが、学校に司書という職があることを知らない。そして、司書が自分の子供や孫の通っている学校にいるかどうか知らないということが非常にショックでした。
沖田委員	私が 30 年前にシカゴ大学に行ったときの話ですが、図書館の中に教室があり、そこで講義を行い、学生に指示をして資料を探しに行かせておられました。このように図書館の機能を変えて、図書館の中で授業をやっても良いのではないかと思います。例えば、探求的な学習をしています、図書館を身近に感じながら授業をするなど、図書館の機能と教室の機能が合体したような、そのような授業をすることで、子供たちが図書になじんでいくのではないかと思います。つまり、教室空間を変えて、週に 1 回くらいはどのクラスも図書館で授業をし、子供たちに図書館で本を探させることが図書になじむ一つの方法ではないかと考えます。 昔、シカゴ大学の図書館にガラス空間の教室があり驚きました。勉強や研究は、図書の中で行うというイメージがあり、恐らく、アメリカでは図書館の機能がとんどん変わっていると思います。 図書館を教室の中に取り込んでいくというのは、一つの考え方だと思います。

教育長	学校図書館を改修するときに、例えばコンピューター室を改修して図書館にする場合、コンピューター室の準備室が別にあるのですが、その準備室を、沖田委員が言われたようなスペースとして使ったり、書籍を置く場所に使ったりといろいろな学校があります。そこで子供たちが集まって勉強するようなスペースとして使っている学校もあります。
学校教育課参事	隣接する教室があるので、そこで勉強をして、調べ物をしていくといった探求の学習スタイルができています。
教育長	なかなか、人数が多いと部屋に入り切れなれないということがありますが、最近是比较的に入れる人数の学校が多くなっていますので、分離するというようなことではなく、閲覧机を使いながら、そういう形で学習を行っている学校もあったと思います。
沖田委員	今は、コンピューターで調べると、図書館に行かなくても全部出てきますが、自分で調べていくことも必要だと考えます。
山本委員	能登川北小学校の対応についての報告のことで質問です。PTAや地元自治会を対象にした説明会での反応の中に、能登川東小学校へ行くのではなく、複式でもいいので能登川北小学校を残してほしいという声があったかどうか。そして、PTA、あるいは未就学児の保護者以外、いわゆる卒業生や年配の方から意見があったのか、あればどのような意見だったのかを聞かせていただけますか。
教育部長	私も、二つの自治会へ説明に行きました。まずは、なぜ、能登川北小学校の児童数が減ってきたことをこのままにしてきたのかということをおっしゃっていました。また、110年も続く学校を、統合までの期間を2年だけでなくしてしまうのかという御意見もありました。 しかし、何が何でも残してほしいという意見は、ほとんどありませんでした。ただ、学校が無くなれば、この地域はどうなるのだろうという危機感を持っておられました。当然、廃校になることは、あまり良い印象として受け止められないのだと思います。 教育委員会は、地域の子供の数は少ないけれど、ここに住み続けながら大きい学校に行き、教育環境が良くなることで、またこの地域に人が増えるのではないかと考えているのですが、地域の皆さんはそういう考えにはなっていないように思います。 能登川北小学校が無くなれば、統合先の能登川東小学校の近くに引っ越し人があるのではないと言われる方もおられました。
教育長	教育部長報告でも話がありましたが、最も懸念していたことは、未就学の子供たちが、統合の年度までに、能登川北小学校ではなく、能登川東小学校に入学したいという声が高まることでした。要するに、来年度から新入生が無くなることになれば、110年の歴史がある学校を低学年がいなくて閉めないといけなくなります。そんなことだけはしてはいけない、そのために地域の中で意見をまとめてほしいとPTA役員に伝えました。そこは、お互いが折り合いをつけられるポイントを考えながら話をまとめていきたいというお願いをしました。 PTAの意見としては、令和10年度に統合するという事でまとまれば良いということ

教育長	でしたので、皆さんの意見としてまとめていただければありがたいと話をしました。
山本委員	主体というか、地元の受け手は、小学校のPTAですか。
教育部長	そうです。
教育長	地域がこぞって反対することはないのではないかと思います。
青地委員	今の問題については、能登川北小学校に限らず、どの学校もそういう方向に進んでいくと、以前から教育長が言われていました。その歩みが、これから他にもどんどん進んでいくということですので、その進め方や課題などをしっかりと検証しながら対応していかないとけないと思います。
教育長	能登川北小学校は、1学年、2、3クラスある学校に統合できる極めて稀なケースです。他の地域は、恐らく、2校が集まっても1学年1クラスなのです。統合のための様々な問題を越えていくことには、すごいエネルギーが必要となりますが、そうして問題を越えて、統合したとしても、更に10年15年経ったときには、また、同じことが起こるのです。もしかすると、10年、15年よりもっと早くそのときがくるかもしれません。 能登川北小学校は、100人規模の人数が50人に減るのに、20年経過しているのですが、50人が25人になるのに5年しか経過していません。要するに、加速度的に減っていくのです。これからの子供たちは、恐らく、減少傾向にある地域では同じような傾向があるのだらうと思います。それを同じようなテーブルの中で議論するのは、難しいと感じています。 また、県内でも旧市町、つまり旧永源寺町、旧愛東町、旧湖東町などを超えて統合した例はないと思います。今後は、せっかくエネルギーを注ぐのであれば、従来の市町のエリアだけで留めている議論では、厳しいのではないかと考えています。
神寄教育長職務代理者	引っ越してくる人が少ない地域では子供の数も減っているのですね。例えば、能登川駅前や開発されたところは人口が増えているのに、どうすれば、少ない地域に引っ越してきてもらえるのかということから考えてはどうかと思います。自分の住んでいるところでは、人数が減ってきて、小学校の登校班も1班だけでしたが、今回、1軒分の土地を6等分して、売りに出され、6軒の家が建ちました。それで、子供が増えて、今は、登校班が2班になったのです。小さい地域で人数も数人ですが、このようなことを各地域ですると、少しくらい状況は良くなるのではないのでしょうか。
教育長	田舎の家であれば、1軒分の土地を分ければ、3軒くらい建つというのはそのとおりです。例えば、布引小学校でも、最初は布引台という住宅団地ができて、子供が増え、そこの子供がだんだん減ってきて、今は子供がほとんどいない状況です。また、少し離れたところに未来ヶ丘という住宅団地ができて、そこの子供たちが通うことで布引小学校の人数は1学年2クラス以上だった時もあったと思います。しかし、そこも子供の数が減りだして、今は急激に減っているのです。だから、このように開発されたエリアは、同じような状況になるという宿命なのです。能登川東小学校に能登川北小学校を統合しようと言っていますが、能登川

教育長

東小学校は、元々1,000人規模の学校だったのですが、今は300人くらいのまで減ってきているのです。このような状況は、開発されても何年か経てば同じことが起きます。だから、開発をすればその人口減少が止まるというわけではないのです。日本全体的な流れの中で、少子化に歯止めがかかっていない状況なのです。

最終的にこのエリアの人数がどれくらいで落ち着くのかということを示してもらわなければ、今後どういう形で学校を統合していけば良いかという議論ができないという話をするのですが、「そんなことはない」と言われると、厳しいのです。例えば、今まで30人くらい子供たちがいた集落が、今は15人くらいに減ってきたとして、それが、何人で止まるのか、5人で止まるのかというと、それは誰も約束してくれないのです。だから、非常に難しい課題だと考えます。ただ、増えているエリアは、一定増えているのですが、今後、どこから減少し始めるのかということも誰にも分からないと思います。本当に難しい話だと思います。

教育部長

能登川地区でいいますと、能登川北小学校区の4集落では、平成7年は、その4集落で2,000人を超えていました。その当時の能登川町全体の人口も2万2,634人でした。平成18年には、4集落の人口は1,852人になり、今では1,316人になっています。しかし、世帯数は全然減っていない状況です。また、東近江市の人口は減っていますが、能登川地区自体の人口は全然減っていません。平成7年の能登川北小学校の児童数は178人で、平成18年には103人になり、今は62人です。

山本委員

この資料は、いろんなところで議論の資料としてもよろしいですか。

教育長

それは、結構です。

いろいろと御意見をいただきありがとうございます。厳しい状況ではありますが、子供たちのより良い教育環境のためということを念頭に置きながらしっかりと取り組んでいきたいと思います。

それでは、「2協議事項」に移ります。「令和7年度教育委員会表彰について」担当課から説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の深見です。

よろしくお願いします。

私からは、令和7年度教育委員会表彰の被表彰者の推薦について、8月の教育委員会定例会以降、追加で推薦のありました個人及び団体について説明します。

お手元の資料1枚目「令和7年度教育委員会表彰 推薦者・団体一覧」を御覧ください。

9月22日時点で、個人22人、団体9件の推薦があり、追加推薦はうち個人19人、団体7件です。

続きまして、資料の2枚目、推薦調書を御覧ください。

功労賞につきましては、団体1件の追加推薦がありました。

続きまして、スポーツ賞です。

スポーツ賞につきましては、個人19人、団体6件の追加推薦がありました。

表彰規則の該当条項、推薦理由につきましては、調書記載のとおりでございます。

また、資料として表彰規則と表彰基準を添付しております。

教育総務課長	説明については以上でございます。 ただ今説明しました対象者につきまして、教育委員会表彰の被表彰者としてよいか、御協議をよろしくお願いします。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	よろしいでしょうか。「令和7年度教育委員会表彰について」は推薦のありました方々を認めていただけたものとして、事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	ありがとうございます。次に、「3 報告事項」に移ります。「福祉教育こども常任委員会報告について」教育部から報告をお願いします。
教育総務課長	私から、市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年8月末現在）を御覧ください。 まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。 進捗率は、建築工事 72.9 パーセント、電気設備工事 78.5 パーセント、機械設備工事 69.3 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として普通教室棟廊下の内装工事と外壁改修工事、電気設備工事として普通教室棟廊下の配線工事とキュービクル工事、機械設備工事として普通教室棟廊下及びラウンジの給排水衛生工事と換気設備工事を行いました。 今後は、普通教室棟屋上の防水工事、保健室の内装工事、配線工事及び換気設備工事、昇降口のタイル工事及び給排水衛生工事を予定しております。 2 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。 3 ページを御覧ください。 進捗率は、建築工事 81.9 パーセント、電気設備工事 72.8 パーセント、機械設備工事 70.2 パーセント、解体外構工事 45.8 パーセントとなっております。 現状につきましては、建築工事として特別教室棟の内部解体と外壁改修及び体育館棟のトイレ改修、電気設備工事として特別教室棟の配線工事と体育館棟のトイレ改修、機械設備工事として特別教室棟の配管工事と体育館棟のトイレ改修、解体外構工事として旧普通教室棟の躯体解体工事を行いました。 今後は、特別教室棟の外部改修と給排水工事及び内部改修、体育館棟のトイレ改修工事、旧普通教室棟の躯体解体工事を予定しております。 4 ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。 市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は、以上です。

教育長	この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、続いて「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。
各課報告	●研究所だよりNo.264 (教育研究所) ●報告事項 (生涯学習課) ●報告事項 (図書館)
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
青地委員	各課報告の中で、生涯学習課の事業については、参加者数が入っている事業と入っていない事業があります。以前から言っておりますが、終わっている事業については、おおよその数で結構ですので、また、口頭でも結構ですので、参加者数を報告いただきたいと思います。 図書館については、市内7館もあり、多岐に渡っているので、難しいかもしれませんが、特に、報告の中で多くの参加があった事業や人気があった講座などがありましたら、また、今後の参考のために教えていただけるとありがたいです。ただ、実施したという報告だけではなく、今後につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。
生涯学習課長	(各事業への参加者数を報告)
湖東図書館長	図書館については、次回、御報告します。
山本委員	国スポ・障スポが開催されますが、ある新聞に、「学校の先生が動員され、子供たちに影響出ている」という記事がありました。本当にそのようなことになっているのでしょうか。
学校教育課参事	動員数までは把握していませんが、中学校部活動の競技であれば、その競技役員として、それぞれの大会への動員があります。 滋賀県は、その間、会議や研修の予定を入れないようにして、勤務体制に影響が出ないようにしています。
山本委員	実態を知りませんでした。先生がいない間は自主学習しているということではないのですね。
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、次回、第10回定例会は、10月24日(金)午後1時30分から、「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 また、第11回定例会の日程調整を行いたいと思います。 11月26日(水)の午前、午後、28日(金)の午後3時以降のいずれかで開催をお願いします。

教育長	たいと思います。委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。
各委員	(日程調整)
教育長	ここで、事務局から今後の日程について連絡があります。
事務局	(事務局から連絡)
教育長	以上をもちまして、令和7年第9回教育委員会定例会を終了させていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午前11時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
